

藤枝市教育委員会

令和3年6月定例会議案

令和3年6月28日

藤枝市教育委員会 6 月定例会議事日程

日 時 令和3年6月28日（月）午前10時から
場 所 藤枝市役所西館3階 302会議室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

- 第16号議案 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表における
本市の考え方について -P1-
- 第17号議案 藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について -P3-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育部長

- ・市議会6月定例会議質疑応答要旨 -P5-

○教育政策課

- ・教育委員選考方法について -P20-
- ・令和3年度教育委員会事業評価について -P21-
- ・ふじえだロボットアカデミーについて -P22-
- ・令和3年度藤枝市学校経営研究委員会への研究委託について -P23-

○学校給食課

- ・学校給食費援助事業について -P25-

○生涯学習課

- ・「どきどき自然教室 with ピア・サポートワーク」を開催します！ -P26-
- ・「令和3年度藤枝市生きがい創出事業」が始まります！ -P27-
- ・『テレビ寺子屋』で家庭教育学級合同講演会を開催します！ -P28-

○その他

閉 会

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表における本市の考え方について

全国学力・学習状況調査の結果公表における本市の考え方を別紙のとおりとする。

令和3年6月28日提出
藤枝市教育委員会
教育長 中村 禎

(提案理由)

5月実施の全国学力・学習状況調査の結果公表における本市の考え方を提案するものです。

令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表についての考え方

(教育政策課)

1 概要

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が日本全国の小中学校の最高学年(小学6年生、中学3年生)全員を対象として、学力及び学習状況の調査を行うものである。調査教科は、小学校では国語、算数、理科(3年に一度)、中学校では国語、数学、理科(3年に一度)、英語となっており、併せて、児童生徒の生活習慣に関する質問紙調査も行われている。

2 基本的な考え方

全国学力・学習状況調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握し、調査結果を踏まえ、児童生徒の学習状況の改善に努めるとともに、今後の授業改善や学校運営に生かすことである。

本市はこの本来の目的の下、児童・生徒に対して、調査の詳細結果を個別に知らせ、結果を今後はどう生かしたらよいか助言したり考えさせたりし、個別の教育指導につなげていく。

また、各校で調査結果を分析し、成果や課題を把握した上で、学校だより等を通して保護者や地域住民に知らせ、説明責任を果たしていく。

3 調査結果の活用状況及び公表の方法**(1) 市教育委員会として**

市全体の結果が、国・県と比べてどのような状況なのかを、具体的な数値でなく記号等を用いて、ホームページ上で保護者や地域住民に公表していくが、各学校の結果については公表しない。

(2) 学校として

各学校では、国・県・市全体との比較、自校の傾向や課題、今後の対応策等をまとめ、保護者や学校運営協議会等に公表していく。その際には、具体的な数値は用いず、記号やことばで表していく。

また、個々の児童・生徒の結果については各個人に知らせ、併せて個別指導を行っていく。

4 今後の予定(スケジュール)

- ・ 5月27日 令和3年度全国学力・学習状況調査
 - ・ 8月下旬 県教育委員会より各市町に結果送付
 - ・ 9月上旬～ 各学校で児童生徒に対して個々に結果を知らせ、市の結果を分析委員会により分析
 - ・ 10月上旬 市の分析結果を学校に公表するとともにホームページ上に公開
 - ・ 10月中旬～ 各学校より自校の分析結果を保護者や学校運営協議会等に公表
- ※今年度の調査は、例年より1カ月以上遅いため上記スケジュールは暫定

5 活用状況

教科ごと正答及び誤答・無答の傾向や課題を分析し、授業改善につなげるとともに、学習状況調査とクロス集計をすることで、児童生徒の学力と生活習慣との関連も分析し、指導に生かしている。また、調査結果を市の総合計画や小中一貫教育推進計画に反映させ、教育施策を推進する上での参考値としている。

藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

藤枝市立学校給食センター条例（昭和 54 年藤枝市条例第 13 号）第 6 条及び藤枝市立学校給食センター運営委員会規則（昭和 54 年藤枝市教育委員会規則第 7 号）第 2 条の規定により、別紙の者を藤枝市立学校給食センター運営委員会委員に委嘱する。

令和 3 年 6 月 28 日提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したく提案するものです。

別紙

藤枝市立学校給食センター運営委員会委員（案）

No.	氏名	役職名等	新任・再任 ・継続	備考
1	海老岡 正乃	岡部中学校長	再任	1号
2	渡邊 祐一	葉梨西北小学校長	再任	1号
3	黒瀬 純孝	瀬戸谷小学校長	再任	1号
4	栞高 美紀	PTA連絡協議会代表	新任	2号
5	清水 朗彦	PTA連絡協議会代表	新任	2号
6	渡邊 淳之祐	藤枝中央小学校PTA代表	新任	2号
7	四條 裕美	西益津小学校PTA代表	新任	2号
8	島崎 七重	青島小学校PTA代表	新任	2号
9	仁田 さくら	葉梨西北小学校PTA代表	新任	2号
10	清水 孝之	高洲小学校PTA代表	新任	2号
11	山田 光俊	大洲小学校PTA代表	新任	2号
12	渡辺 友美	瀬戸谷小学校PTA代表	新任	2号
13	市川 真子	岡部小学校PTA代表	新任	2号
14	西村 雅也	朝比奈第一小学校PTA代表	新任	2号
15	増田 圭則	藤枝中学校PTA代表	新任	2号
16	藤原 裕美	葉梨中学校PTA代表	新任	2号
17	小野田 進治	高洲中学校PTA代表	新任	2号
18	塚本 光俊	広幡中学校PTA代表	新任	2号
19	小林 正明	志太医師会代表	新任	3号
20	河野 哲也	中部健康福祉センター技監兼衛生薬務課長	再任	4号
21	梶川 佐知子	学校教育監	再任	4号

任 期	令和3年4月1日～令和4年3月31日（任期1年）
-----	--------------------------

変更理由	任期満了のため
------	---------

【藤枝市立学校給食センター条例】（昭和54年藤枝市条例第13号）抜粋

第6条（運営委員会）

1 給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、藤枝市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

【藤枝市立学校給食センター運営委員会規則】（昭和54年教委規則第7号）抜粋

第2条（組織）

1 運営委員会は、委員40人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから藤枝市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 藤枝市立小・中学校長
- (2) 藤枝市立小・中学校のPTAが推薦する者
- (3) 藤枝市立小・中学校校医
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

第3条（委員の任期）

- 1 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

6 月市議会定例会質疑応答要旨

令和 3 月 6 月市議会定例会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○遠藤 久仁雄 議員

標題 1 ハンセン病から学ばねばならぬ私たち藤枝市民について

(3) 村越化石のDVD「心眼」の市内学校での利活用と子ども達の反応について

【答弁：教育長】

学校では、児童・生徒の発達段階に応じてDVD「心眼」を工夫して活用しており、小中学校の授業や夏休み前の課題指導の際に村越化石を取り上げる機会を設けている。

具体的な例としては、小学校 5 年生の道徳の教科書にハンセン病を扱った題材があり、その時に村越化石についてDVD「心眼」を視聴して理解を図る授業や、3 年生の「総合的な学習の時間」に玉露の里にある石碑の見学や生家を訪ねるなどの体験活動を通して、ハンセン病や村越化石を学習する取組がある。

こうした活動を通して、児童は村越化石の悲運の人生や生き方を知るとともに、ハンセン病の間違った認識について、より身近な問題として感じる事ができた。

また、中学校では 3 年生の国語の俳句の学習でDVD「心眼」を活用して授業を行っております。これにより、毎年行われている「藤枝市村越化石俳句大会」の作品募集にも数多く出展されている。

今年度はさらに、街道・文化課と教育政策課で協働し、市内中学校の教員が作成した村越化石の人生や俳句を扱った授業案を 2 例、各中学校に配付し、授業実践を促していく。

【再質①】村越化石を扱った授業（DVD「心眼」を視聴した授業）での子ども達の反応はどうであったか？

【答弁：教育部長】

小学校は、5 年生の道徳の教科書にハンセン病を扱った教材があり、その授業の中で村越化石を取り上げた小学生の感想には、「村越化石俳句大会に毎年夏休みの作品を応募していたが、こういう病気（ハンセン病）だった人だと初めて知った。」といったものがあつた。

中学校は、3 年生国語「俳句」の授業でDVDを視聴した中学生の感想には、「地元で偉大な俳人がいたことを誇りに思う。病気に負けずに生きた村越さんが『魂の俳人』と呼ばれる意味が分かった。」といったものがあつた。

【再質①】街道・文化課と教育政策課で協働し、市内中学校の教員が作成した村越化石の人生や俳句を扱った授業案を 2 例、各校に配布し、授業実践を促すとのことである。ぜひ多くの教員の注目を集め、成果を上げたいと思うが、今後どのような広がりがあるか？

考えられるか？

【答弁：教育部長】

今回配布した中学校3年生向けの授業案による授業が実施された場合は、授業の様子を映像に記録し、教員の研修会の場合である「藤枝市教育研究会」等で紹介したり、今回配布した授業案以外にも小学校の国語や道徳等の授業で扱う事例があれば、同様の対応で市内の学校に配布したりする等の市内各校への広がりが期待できる。

**(6) 山内きみ江さん御夫妻を収録した映画「凱歌」の上映と御本人と、
市民が触れ合う機会の実現について**

【答弁：教育長】

本作品については、先日拝見した。ハンセン病という病気が、長い間、日本の社会で正しく認識されず、ハンセン病患者の皆さんが、大変な苦労を強いられ不当な差別と人権侵害を被ってこられたという事実を改めて認識した。

中でも、人の尊厳を著しく傷つけるものであろう「断種」の手術の様子は、大変つらい内容であった、また、病気を含め全てを宿命として受け入れ、前向きに生きていこうとする山内さん御夫婦の姿には心を揺さぶられた。このような、人権侵害の過ちを二度と繰り返さない社会を築いていくためには、国民一人一人が、このような負の歴史に目を向け、正しく継承していくことが必要だと思う。その意味では、本作品は小中学生を始め、多くの市民の皆様に見て欲しい映画であると感じている。

今回、提案された本作品の上映や御本人と触れ合う機会などについては、現在、BiVi藤枝の映画館「藤枝シネ・プレーゴ」にご協力を得て、一定期間上映することを検討している。このような機会を有効に活用して、多くの藤枝市民が、ハンセン病について正しく理解し、人権意識・人権感覚をさらに高め、差別のない社会づくりを進めていきたい。

【再質①】 回答にあったとおり、藤枝BiVi内の映画館で一定期間上映して欲しい。大人にも子どもにも、できれば親子で鑑賞して欲しいと願うが。

【答弁：教育部長】

ハンセン病による人権侵害などの悲劇が繰り返されないようにするためには、次世代を担う子どもたちが、ハンセン病について正しく理解することが大切だと考えています。ご質問のとおり、親子で鑑賞することは、家庭の中で、ハンセン病を通して人権の大切さについて、親と子が向き合って考える良いきっかけになると思われまますので、親子で鑑賞してもらおうよう呼び掛けていく。

【再質②】 上映の見通しについては？

【答弁：教育部長】

本日（6月15日）に、担当者同士の打ち合わせを行う。日程等については検討中であるが、夏休みの上映は難しいと聞いている。

【再質③】 小中学校以外で、本市には高校や特別支援学校などある。特に若い人たちに自分の思いを呼び掛けたいと願っているがいかがか。

【答弁：教育部長】

高校や特別支援学校に加え、市内には大学もある。また、多くの市民に人権や偏見、差別に対する正しい知識や理解につながる貴重な機会になる。その実現に向けて、積極的に支援を行い、若い人たちを始め広く市民に参加を呼びかけるなど協力していく。

○深津 寧子 議員

標題2 教育委員の選考方法について

(1) 選出方法の現状について

【答弁：教育部長】

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長と4名の教育委員をもって組織すると規定されている。教育委員の任期は4年で、毎年1名を任命することで、教育行政の安定性・中立性を保持している。

選出方法の現状は、市内を地域性及び人口比率に基づいて委員数である4名に合わせて区割りし、毎年、改選委員の地区から自治会の推薦を受けた方を候補者として選出している。

なお、現在の教育委員は、教員OB2名、学識経験者等1名、保護者1名で構成している。

(2) 選出方法の課題について

【答弁：教育部長】

これまでの選出方法は、地区別に区割りすることで、限られた地域からの人選となり、選出の幅を狭めてしまっていることがある。また、地域からの推薦によることで、本市の特色ある教育施策を反映した、主体的な選考ができにくくなるなどの課題も挙げられる。

【再質①】 地域への依頼の中で、このような方をという条件をお願いしていたか。

【答弁：教育部長】

推薦基準としては、「人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有する方」をご推薦いただくとともに、年齢、性別、職業等に偏りが生じないように配慮すること、また、委員の中に保護者である者が含まれるようお願いしております。

【再質②】 毎年一人ずつ任命されており、4年1期ということで再任させる方はほとんどいないが、そこは制度的なきまりがあるのか。

【答弁：教育部長】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、最初に任命される委員の任期は、定数が4人の場合は、1人は4年、1人は3年、1人は2年、1人は1年とされてお

り、これは、委員の改任により急激に委員会の行政方針が変わることを避けるとともに、市長及び議会の議員の任期が4年であることともに関連して、委員の任命を通じて教育行政の安定性、中立性がおびやかされることを防ごうとする趣旨によるもの。

【再質③】 制度的なきまりがあることは理解したが、今後の市における将来を見据えた教育を考えたときに、長期的な視点にたって、施策の継続性や実効性などを考慮すると、教育委員の再任も必要ではないかと考えるがいかがか。

【答弁：教育部長】

これまでは地区ごとの区割りであったため、再任することが難しい状況であったと思う、今後は、本市教育の将来の課題やその時々の方針の方向性などを考慮して、再任についても検討していく。

(3) 今後の選出方法の考え方について

【答弁：市長】

これまで私と教育委員会が連携して、効果的に教育行政を推進し、本市が目指す「教育日本一」を実現することができるよう、市長が招集して開催する総合教育会議で、教育長をはじめ教育委員の皆様と施策の方向性などについて協議と調整を行ってきた。

そこで、毎年、教育委員の選考にあたっては、教育環境の充実や教育行政における課題などについて、市長と一緒に進めていくことができる幅広い経験と豊かな見識を有する人材を自治会の推薦により選出し、議会の同意を得て任命してきた。

しかしながら、目まぐるしく変化する現代社会において、人づくりの根幹は変わらずとも、教育への期待は不変ではない。したがって、時々々の社会からの要請や地域の抱える課題を的確に捉え、市長と共に協議できる人材を、より幅広い候補者の中から選考していくことが重要となる。

このような状況を踏まえ、次回以降の教育委員の選考については、社会の変化に即応し、多様な専門性を持つ人材を幅広く候補者として選考することが可能となるよう、年齢、性別、職業等を考慮したうえで、地区に関係なく市内全域から選考するよう検討している。

これにより、本市の教育行政が、時機を捉えて、一層市民の意見や要望等を反映できるものになると考えている。

【再質①】 本市の教育施策を反映した主体的な選考ができにくいということだが、教育委員に求められる中立性という部分において、市の方針に沿う意見ばかり出る委員会になってしまうのではと危惧した、その点についていかがか。

【答弁：市長】

12年前に深津議員が教育員をしていただきありがとうございました。その後、平成27年度より総合教育会議制度が導入され、多数の議員の傍聴もいただいております。例えば現在では、GIGAスクールの運用や小中一貫教育の推進、小規模特認校制度など、基

本的には県教委が道筋を示すべきものであるが、市町の事情や自主性に委ねられているため頼りにならない。例えば本市では、教師塾や特別支援教育、ALT、科学教育、ICT教育など県に先駆けて本市独自で真剣に取り組んでいる。

コロナ禍も含めて、最近は目まぐるしい変化、モノの価値観や見方が一転している。将来を見据えたときに教育の在り方は大変重要であると認識している。そういった中で、様々な分野に詳しい方、ICT、経済や産業、科学分野などから、その都度その都度、総合教育会議でしっかりと話が出来る方が必要であると、総合教育会議で司会を務めながら感じている。現在の委員においても、なるほどという意見を頂いており、教育委員会はこちらあるべきと思っている。会議においてしっかりとした意見を主張できる方、全体の意見をまとめられる方と市の教育の方針を作っていく事が大事であると感じているので、市当局の意見がそのまま反映されるとは思っていない。

○石井 通春 議員

標題1 自治体デジタル化にどう立ち向かうかについて

(4) 地方独自の制度を守る市の取組について

② 就学援助の標準仕様書について

【答弁：教育部長】

今回、国が進めている地方公共団体の情報システムの標準化・共通化に関する検討をする中で、実行計画の一つである就学援助認定等のシステムの標準仕様書（案）は、これまで自治体ごとに分かれていた就学援助事務に関する業務プロセスや情報システムの標準化・共有化を目的として作成するもの。

国は、本年夏頃までの標準仕様書の作成に向けて、自治体の教育部門と調整中で、その中で、自治体間で相違のある認定基準については、任意の値を設定できる仕様となっており、各自治体の実態に即して変更できることが可能となっている。

今後は、共通のシステム化により、本市が現在行っている就学援助制度におけるサービス内容に支障が生じることのないよう対応し、国からの情報を注視していく。

【再質①】標準仕様が都市部で見られる生活保護基準1.3倍まで対象とした場合、従来通り1.5倍を対象とするか。

【答弁：教育部長】

現行の市の認定基準は、1.5倍未満となっている。文部科学省からの仕様を確認したが、市が認定基準の設定ができる項目に就学援助が該当します。ただし、不確定な部分もあることから、今後も国の動向を注視していく。

○川島 美希子 議員

標題1 不登校児童生徒への寄り添った支援について

(1) 教育機会確保法に基づく「社会的な自立」を目指す本市での不登校支援について

【答弁：教育長】

本市では、様々な理由で学校へ通うことができない小中学生を対象に、適応指導教室「藤の子教室」を開設し、「社会的な自立」を支援している。この教室では、少人数での学習やスポーツ、ゲームなどの集団活動を通して、心の安定や規則正しい生活習慣、社会性を育成している。

また、長期にわたって不登校が改善されず、中学卒業後の進路相談が必要な場合には、毎年「進路学習会」を開催し、中学卒業後の進路への不安軽減や進路選択についての支援を行っている。

一方、家の外に出ることが難しく、外部との接点が少なくなっている児童生徒に対しては、臨床心理士を「家庭訪問相談員」として派遣し、本人や保護者との面談などを通して社会とのつながりを作っている。

また、近年、不登校児童生徒が通うことができる民間の通所機関である「フリースクール」が増えてきたこともあり、保護者などから相談があった場合は、学校や市教育委員会から保護者にお子さんに適した通所機関を紹介している。

【再質①】とにかく学校復帰という対応が残りがちだが、本市の状況は。

【答弁：教育部長】

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを最終的な目標とし、本市においても、個に応じた支援をしている。

【再質②】「藤の子教室」での中学卒業後の進路相談は、まさに将来を考える良い機会。参加者は、教室に通っていない児童生徒、保護者に対しても周知し、参加しているか。

【答弁：教育部長】

進路相談は、「藤の子教室」通級児童生徒とその保護者以外の方にも周知しており、例年100名を超える方が参加していただいております。(参考：R1:118/R2:104)

【再質③】臨床心理士2名の家庭訪問相談の、良い点、成果はいかがか。

【答弁：教育部長】

家庭訪問相談員は、月1回から2回の定期的な自宅訪問をすることにより、家庭に閉じこもっている不登校児童生徒が外部とのつながりを維持することを目的としている。相談員は臨床心理士の資格も有しており、専門的なカウンセリングを行うことで、子供から不登校の要因となる情報を得ることができるとともに、保護者からの相談も受けることで、子供や家庭に対する理解が深まり適切な支援ができるものと考えている。

(2) 学習指導要録上、出席扱いとなる「学校以外の場」について

【答弁：教育長】

本市の適応指導教室「藤の子教室」と県で実施している掛川の学習支援室がある。また、近年増加している「フリースクール」については、国の「民間施設についてのガイドライン」に基づき市教育委員会が積極的に該当施設の視察を行い、その指導方針や運営方法、学校との連携等を精査し、出席扱いと認められるフリースクールが7機関ある。

【再質①】 県の施設、また出席扱いとなるフリースクールが7機関あると答弁したが、その場所と名前は。

【答弁：教育部長】

現在、出席扱いとなっている児童が通うフリースクールは市内の「静岡県教育フォーラム」、島田「もみの木学級」、焼津にある「やきつべの径診療所デイケア」「しいの木」、静岡にある「東京大志（たいし）学園静岡校」「コスモスクール未来静岡校」「フリースクール元気学園」となっている。

出席扱いと認めているのは、施設に対してというのではなく、児童生徒がどういった学習活動を行っているのかが、判断基準となっている。

【再質②】 自宅学習も出席扱いとなるが、それはどのような学習方法であるか。

【答弁：教育部長】

文部科学省が「自宅学習を出席扱いとする条件」として7項目ある、①保護者と学校との間の十分な連携・協力関係があること、②ICTや郵送、FAX等を活用して提供される学習活動であること、こういった7つの要件がすべて満たしていることとなっている。本市でも、この条件に照らし合わせて判断を行っていく。

【再質③】 全員に貸し出されたタブレットは、学校に行けない子供にとって「学びの保障」であり、リモート授業など積極的に取り組んでいくことが可能となる。当事者は、フリースクールなど、学校以外でもタブレットを使いたいと願っているが可能か。

【答弁：教育部長】

「藤の子教室」やフリースクールでも、タブレット使用上の目的やルールを遵守する範囲内であれば可能です。市としてもタブレットを不登校児童の学習ツールとして活用していきたいと考えている。

【再質④】 静岡市にある新しいフリースクールで、本市の児童生徒が欠席になっている理由は何があるのか。

【答弁：教育部長】

市が認定するための7つの項目のどれかが欠如しているか、市が施設の確認ができていないのかが理由として考えられる。そのため、出席扱いについて保護者から学校や市教委に相談をいただき、先ほどの要件を満たしているかを早期に調査し、判断していく。

【再質⑤】出席扱いについての最終判断は、学校長でいいのか？

【答弁：教育部長】

教育委員会でも状況をきちんと把握した上で、学校とも情報共有し、最終的には学校長の判断となる。

(3) 不登校児童生徒への支援を行う機関等についての保護者への情報提供について

【答弁：教育長】

不登校と一口に言っても、その要因や状態はさまざまであることから、保護者や本人と十分話し合うことで良好な関係を築きながら、その子の状態や要因をきちんと把握、分析し、その子に適した場所を共に考えていくことが重要。

そのため、学校や市教育委員会から、一律に保護者に対してリーフレットの配付などによる情報提供を行うのではなく、保護者と学校側とで話し合いを重ねる過程の中で、その子の状態に合わせて、別室での登校や適応指導教室、家庭訪問相談員の派遣などの対応策の紹介や、状況に応じてフリースクールについても紹介している。今後も、保護者が相談しやすい体制づくりを目指していく。

(4) 途切れのない支援体制について

【答弁：市長】

発達に課題をもつ児童生徒の数は全国的に年々増加傾向にあり、また、そのことが要因で不登校となっている児童生徒も増えている。私はこれらの児童生徒に対し、成長の段階に応じて一人一人の個性と能力に配慮した、途切れのない支援の必要性を強く感じ、これまでも様々な施策に取り組んできた。さらに、本年度、児童課、子ども家庭課、子ども発達支援センターを統括する「子ども未来応援局」を創設し、成長段階に応じた、きめ細かな支援を実施すべく教育委員会と同じフロアに集結するとともに、乳幼児期から学齢期までの関係機関との更なる連携強化を図っている。さらに、高校や職業安定所等の関係機関と連携・協働していく仕組みづくりを行い、就労まで途切れなく支援できる体制を整えているところ。

私は、発達に課題のある子供たちに対して、生涯を通じて適切な支援をしていきたいと強く思っている。

そこで、まずは、そのような子供が高校や大学へ進学した場合における途切れのない支援継続も引き続き大きな課題になっており、この度の組織改編でさらに充実した本市の子供子育ての支援体制をもって、県と県教育委員会に更なる連携の強化策を提案する等、本市の子供たちが安心して教育を受け、ご家族とともに幸せを享受できる藤枝市を築いていく。

【再質①】今、本市はどの年齢まで状況を追って把握できていますか、現状はどうか。

【答弁：教育部長】

様々な不登校に起因する理由があるが、障害に起因するケースにおいては、進学先に合

理的な配慮をしてもらうために、保護者の同意を得たうえで情報を提供する場合もあるが、多くの場合、中学卒業以降の状況については、家庭からの相談が少ない事などあり、把握することが難しい状況となっている。

【再質②】 行政として、不登校児童生徒に寄り添った、今後のさらなる支援・取組の強化についての幹となるセンター設立も踏まえて考えを伺う。

【答弁：市長】

発達支援センター設立については、5年前に県に呼び掛けたものの、応じてもらえなかったため、市独自ですみれに設立をしたものである。私は、小中学校では様々な支援があるが、高校以降や幼児期の支援をしっかりとしていく必要があると考え取り組んで来た。更に発達支援センターがその役割をしっかりと果たすためにも、子ども応援未来局を設置した。藤の子教室やフリースクール対応など今後もしっかり取り組んでいくが、更にきめ細かい対応、例えば、臨床心理士の家庭訪問などそういったことにもしっかりと取り組んでいきたい。

【答弁：教育部長】

フロアが一緒になったこともあり、相談に来られた方に対し、窓口において充実した対応に取り組み、より相談しやすい体制の整備に努める。また、支援の在り方についても教育部に「子ども若者支援地域協議会」が組織され、ニートなど青少年も含めた対応を協議しているため、きめ細やかな対応を図っていきたい。

(5) 不登校児童生徒に対する本市の「学びの場」について

【答弁：教育部長】

本市の不登校対策としては、学習の機会の確保とともに、未然防止と早期の段階からの組織的・継続的な支援の取り組みが重要だと考えている。

また、本年度から、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の環境が整い、様々な理由で学校に来ることのできない児童生徒に対しても、学びを提供しやすい条件が整ってきた。加えて、少人数の良さを生かし、特色ある教育を行う「小規模特認校制度」の実施についても準備が進んでいる。

これらのことから、本市は、議員からご紹介のあった、岐阜市の草潤中学校で開設している「不登校特例校」のような新たな体制を設けるのではなく、すべての児童生徒が安心して教育を受けることができる魅力ある学校づくりに引き続き力を尽くしていきたい。

また、現在学校に通えなくなっている児童生徒の「学びの場」となっている「適応指導教室」の運営をさらに充実させるとともに、フリースクールなどを運営する民間団体と連携して、適切な教育機会を確保できるよう努めていく。

【再質①】 フリースクール等の利用者に対し、補助制度の考えはあるのか。

【答弁：教育部長】

「教育日本一」を掲げる本市にとって教育環境が整っていない方への支援は考えていかなければならない。ただし、金銭的な支援もあるが、教育委員会としては、まずは支援体制の充実が必要と考えている。今後も様々な方の意見を聞き、実情をしっかりと把握し、適切な支援の在り方を研究していきたい。

【再質②】今後の不登校対策についての考え方について

【答弁：市長】

昔は不登校という児童生徒はいなかった。学校に行くのは当たりまえで、楽しいものであった。しかし、障害や性格など様々な理由でこういった問題が出てきているが、これを社会的見地で今の世の中がどういったことになって、不登校が表れたのか。

本市は、国や県に比べて不登校が少ないが、もう一度皆で、何故こういったことが起きているのか考えるべきである。その中で、藤の子教室や訪問、フリースクールなどの支援は徹底的にやるつもりであるし、本市は、相談員や支援員なども含めて充実を図ってきた。

私は、不登校の子だけでなく発達障害の子なども、学校を卒業してからも保護者を含めて不安があると思うので、そういった子が安心して生きていくために、皆で支援していくことが必要だと思う。しかし、どこの県も市もしっかり自信を持って対応しているというところは無いと思うため、フリースクールを本市に設立したいという方達とも一緒になって考えていきたい。教育部と同じフロアに子ども未来応援局を設置した主旨もこういったところにある。

○大石 信生 議員

標題1 めざすべき学校給食のあり方について

(1)「美味しさについて」旧岡部町の給食に美味しさと地産地消を考えるカギがあるのではないか

【答弁：教育長】

私自身、旧朝比奈中学校と岡部中学校の統合を挟んだ9年間、子持坂の旧岡部町給食センターで心を込めて調理された学校給食にお世話になった。

当時、生徒はもちろん教職員からもこの給食は大変好評で、私も美味しくいただいた。

その後、藤枝市内の学校に勤務した折には、藤枝市の給食に変わったが、こちらも岡部の給食に負けず劣らず美味しい給食であったと記憶している。また、藤枝市外の学校から本市に異動された先生方からも、藤枝市の給食は大変評判が良いようだ。

現在、市内3箇所の給食センターでは、市内の小中学生に、楽しみにしてもらうために、安全安心で美味しく地産地消にも配慮した給食メニューを、栄養教諭が子供たちを思って考え、工夫している。また、センターの調理員が毎日12、000食もの、食材の洗浄、下ごしらえから、細心の注意を払う中で、業務に励んでいる。

このように、大規模調理であったとしても、給食調理に携わる職員の創意工夫、そして何よりも子供たちを思う心により、美味しさと地産地消は保たれるものと認識している。

【再質①】大規模センター方式による効率とコロナ感染症対策や食中毒対策について

【答弁：教育部長】

大規模センターにおける様々な効率性のメリット・デメリットを検証し、センター規模の検討を進めていく。

給食を止めないためにも、コロナ対策や食中毒対策をしっかりと考えていく必要がある、また、体制づくりも考える必要があると考えており、例えば調理ラインの分割なども考えられる。

【再質②】旧岡部町の給食と藤枝市の給食の美味しさの比較について

【答弁：教育長】

美味しさには主観的な部分があるが、岡部町の給食のメニューには自然薯などの珍しいメニューもあったが、どちらが美味しいかと問われれば、負けず劣らず美味しいと感じる。

(2) 「地産地消について」

① 地産地消条例をどこまで実現しているか。地産地消の食材は？

【答弁：教育部長】

以前より、できる限り地元の食材を子供たちに提供してきたが、条例制定後はさらに、お米や葉ねぎ、チンゲン菜、三つ葉、小松菜、シイタケなど多くの市内の農産物を楽しめるよう、使用する品目数も拡大している。また、筍入りハンバーグ、竹輪の藤枝茶揚げ、シイタケ丼など、本市の旬を楽しめるよう藤枝オリジナルメニューを工夫し提供している。さらに、栄養教諭が学校で行う食育の授業において、食文化やマナー、地元農産物の紹介など行う中で、地産地消の啓発に取り組んでいる。

【再質①】地産地消条例について実行するのか。

【答弁：教育部長】

大規模センターにおいても実行できるよう、様々な工夫を凝らしてしっかり取り組んでいく。

(3) 「食育について」

① 地産地消は、どう教えられているかについて

② 学校給食の目標は、どう教えられているかについて

【答弁：市長】

1点目と2点目は、関連がありますので一括して答弁。

私は、美味しく、栄養のある給食の提供とともに、食育を、知育・体育・徳育と並び、教育における大切なものと認識している。給食は次代を担う大切な子供の健やかな身体を作ることに加え、食を通じて豊かな心や郷土愛を育む大切な場であると考えている。そのため、

担任や栄養教諭が、食に関する正しい知識や、望ましい食習慣、健康の保持や感謝の心などを給食の時間や各教科などとの関連の中で指導するとともに、農業施策としても地産地消を第一とした児童生徒の農業体験を行い、食の学びを進めている。

また、給食の献立の作成にあたっては、子供たちを思い、地元の美味しい食材を工夫して取り入れるとともに、昨年度開始した飯缶による米飯給食を中心としたメニュー作りや多様な食に触れ合う機会の確保、さらには、伝統的な食文化にも配慮している。こうした取組により子供たちや保護者などからも学校給食に対するお褒めの言葉も頂いている。

今後も児童生徒にとって、学校生活における大きな楽しみの一つである学校給食を、安全安心に提供することはもとより、地産地消を通じて愛郷心を育むとともに、食育の大切さを伝え、健全な心と体の育成に努めていく。

(4) 効率第一の大規模センター方式が、教育日本一を掲げる本市にふさわしいかについて

【答弁:教育部長】

センターの規模については、今後検討していく中で、効率性だけではなく、児童生徒の健康な体と豊かな心を育む、安全で美味しい給食の安定提供を第一に、食物アレルギーへの対応といった安全面、またエネルギーや環境負荷軽減への配慮など、今後策定する基本構想及び基本計画の中に盛り込んでいきたい。

(5) 基本構想・基本計画の業者委託について

① 外部業者委託について

【答弁:教育部長】

新たなセンターの構想策定にあたっては、市として、これからの人口減少社会や少子高齢化社会に向けた長期的な視点を持ち、基本方針や目標、新たな施設に求める機能などの基幹項目を決定していく。その上で、専門業者の強みである他地域での事例の情報や、定量的な評価手法のノウハウを活用しながら、市として将来を見据えた計画を策定していく。

② 市民の意見について

【答弁:教育部長】

本年度に基本構想と基本計画を策定するが、策定に向け、また策定後についても、学校給食に関係する方などから意見を聞く機会を設けていく。

【再質①】 委託業務に取り掛かる前に市民への意見聴取はできないのか。

【答弁:教育部長】

市民への意見聴取に取り組んでいく。また、PTAなど市民が参加する「学校給食センター運営委員会」や、栄養教諭が学校において行う食育指導の際にも子供たちに意見を聞いていく。

③ 市として果たすべき責任について

【答弁：教育部長】

学校給食は健やかな身体をつくり、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、そのための新たな給食センターの整備は、最重要課題と考え、担当課では数年前から今後の市の学校給食のあり方を見据え、先進事例の研究や新センターでの取組、さらには候補地の選定など検討を重ね準備を進めている。児童生徒への安全安心で美味しい給食の提供のほか、長期的な視点として市政全般の財政面の検討や地産地消への更なる取組など広い分野で施設整備の検討をしていく。

○神戸 好伸 議員

標題1 G I G Aスクール構想について

(1) インターネット環境が無い家庭について

【答弁：市長】

昨年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長期休校措置が本市でも行われ、当たり前であった対面授業ができない未曾有の事態を経験し、この緊急時にも、子供たちの学びを止めない、新しい学習方法の必要性を改めて認識した。

そこで、これまで本市が先駆的に取り組んできたICT教育を加速させ、学校と各家庭をリアルタイムでつなぐ、オンライン学習やインターネットに接続することで、いつでもどこでも学習活動が行えるクラウドサービスを活用したソフトウェアの整備を早急に進めた。

今回、G I G Aスクール構想に伴い整備を行った学習環境は、クラウドサービスを利用するため、各家庭においてもインターネットに接続できる環境が必要となる。

そこで、全ての児童生徒が平等に快適な学習活動が行えるよう、本市では、インターネット環境が十分でない家庭に対して、通信機能付きのモバイルWi-Fiルーターを無償で貸し出し、家庭学習や緊急時でも継続して学習できる環境を整えていく。

また、本年夏休みからタブレット端末の家庭への持ち帰りが本格的にスタートすることから、家庭学習やそれ以外の課題が発生した場合は、速やかに対処するよう、万全な体制を整えていく。

【再質①】令和3年度のインターネット環境がない家庭数及び児童生徒全体の家庭数は？

【答弁：教育部長】

現在、令和3年度の児童生徒の家庭におけるインターネット環境のアンケート調査を実施しているため、現時点では把握できておりませんが、7月上旬には集計がまとまります。新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインを活用したりリモートワークなどの需要が増えてきていることから、児童生徒の家庭についてもインターネット環境の普及が増えていることや、兄弟関係まで細かく調査していくため、昨年度の調査結果より対象は少なくなると思われる。

【再質②】 インターネット回線がない家庭に対し、回線設置に関する助成金などを検討することはできないか？

【答弁：教育部長】

使用環境について、無線に比べて、有線であれば確実性が高いと認識している。現在行っているインターネット環境のアンケートの調査結果に加え、環境が整っていても、実際にタブレットが使用できるのかの確認も必要であると考えている。そのうえで、結果をしっかりと検証し、誰もが取り残されることのないICT教育を実現するために、回線設置に関する助成制度なども含めて検討を行っていく。

(2) クラウド利用のセキュリティについて

【答弁：教育部長】

児童生徒が学校や家庭でも安心してタブレット端末を活用した学習ができるように、インターネットの閲覧に際し、教育上閲覧することが不適切なサイトを制限するフィルタリングソフトを導入している。

また、クラウドサービス利用に係る個人情報保護対策として、授業支援ソフトなどのクラウドサービスと児童生徒が行う全ての通信は暗号化されクラウド上におけるセキュリティにおいても、外部からの侵入に対する対策が十分に講じられているため、安全性が確保されています。併せて、インターネット利用上のルールやマナーを遵守して活用できるよう、児童生徒や保護者に対し、情報モラル研修の回数を増やすなど、適切な利用を徹底していく。

【再質①】 タブレット端末の操作ログの管理についてどのように実施しているのか？

【答弁：教育部長】

本市では、児童生徒のタブレット端末の全ての操作を記録する、いわゆる「ログ管理」は行っていない。現在、タブレット端末によって管理されている個人情報は、児童生徒の氏名などの基本情報に加え、学習した履歴や学習の成果物となります。タブレット端末の活用にあたっては、個人情報保護条例を順守し、適切に管理を行っていく。

【再質②】 令和3年5月「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドライン第2回改訂に則った藤枝市のGIGAスクール構築か？

【答弁：教育部長】

新たなセキュリティ対策やクラウドサービスを活用する上での個人情報の保護が改訂された「教育情報セキュリティポリシー」に則り、構築を進めてきた。

(3) 家庭からのヘルプデスクはどのようになっているかについて

【答弁：教育部長】

ヘルプデスクは、夏休みなどの長期休業中に児童生徒やその保護者の、タブレット端末の操作に関する疑問やトラブルに関する質問や相談に、ICT支援員が電話やEメールで応えてくれる窓口。現在、今年の夏休みからこのヘルプデスクを開設できるよう準備を進めており、児童生徒誰もがICT機器を有効に活用して、個別最適な学習活動に取り組める環境を整えていく。

(4) 保守またはメンテナンス契約について

【答弁：教育部長】

現在、児童生徒が使用するタブレット端末の破損や故障の修理に要する費用は、故意によるもの以外は、基本的に本市で負担するものと考えている。現在のところ、端末の補償期間内であるため、破損や故障時における保守契約は行っていないが、今後の故障件数や経費等を検証したうえで、保守契約についても検討する。

【再質①】 タブレット端末を水没してしまい故障した場合、瑕疵期間後の対応はどうか伺います？

【答弁：教育部長】

タブレット端末のメーカー保障の有無に関わらず、水没して故障してしまったようなケースの場合は、保障の対象外となる。したがって、状況によっては、児童生徒の保護者負担となることもあるので、少しでもこのような不注意による故障を減らせるように、タブレット端末を利用する上での注意事項を守るよう児童生徒に指導していく。

■議案質疑はありません

1 要 旨

これまで教育委員の選出にあたっては、昭和30年代から、地区別及び人口比率により市内を4つに区割りし、地域からの推薦により各区割り地区で1名ずつ選出している。平成21年度の岡部町との合併時から現在の区割りとなっている。

次回以降の教育委員の選考については、本市教育の将来の課題やその時々の方策の方向性などを踏まえ、年齢、性別、職業等を考慮したうえで、地区に関係なく市内全域から選考するよう検討している。

2 本市の状況

(1) 1期4年（平成12年を最後に任期の再任はない）

(2) 市内を地区別及び人口比率により4地区に区割りし、地域からの推薦を受け、候補者として選出

教育委員の地区割

地区（区割り）	職業	委員名	性別	任期
A（葉梨、広幡、岡部）	元教員	浅井 好美	女	H29.10.1～R3.9.30
B（藤枝、西益津、瀬戸谷・稲葉）	保護者	山田美穂子	女	H30.10.1～R4.9.30
C（高洲、大洲）	元教員	牧田 伸明	男	R1.10.1～R5.9.30
D（青島）	学識経験者等	野中 進	男	R2.10.1～R6.9.30

3 選出方法における課題

(1) 地区別に区割りすることで、限られた地域からの人選となり、選出の幅を狭めてしまっている。

(2) 地域からの推薦によることで、本市の特色ある教育施策を反映した、主体的な選考ができにくくなる。

4 今後の方向性

選出方法について、市内全域から専門分野（保護者・企業団体・学識経験者・元教員）などから選出 ※保護者の位置づけは義務

5 他市の状況

焼津市（4名）：全域から元教員、県職員OB、学識経験者、保護者を選出

島田市（4名）：旧市町から各1名計3名選出。保護者のみ全域から1名選出

掛川市（4名）：合併前の市町を考慮し、職業問わず選出

◎委員の主な職業

介護施設職員、会社役員、司法書士、大学教授、僧侶、主婦など

1 教育委員会の事業評価とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていきます。

市が令和 2 年度の重点戦略事業として位置付けた 7 事業及び教育委員会が重点事業として選定した 1 事業の計 8 事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施します。

2 スケジュール

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 評価部会の開催 | 7月28日(水) |
| (2) 定例教育委員会への報告 | 8月17日(火) |
| (3) 議会報告 | 9月議会 |
| (4) 公表 | 議会報告後、ホームページ掲載により公表 |

3 評価対象事業

No.	事業名	担当課
1	小中一貫教育推進事業	教育政策課
2	トイレ環境改善事業	教育政策課
3	英語指導助手(ALT)活用推進事業	教育政策課
4	特別支援教育支援員等活用事業	教育政策課
5	学校図書館司書活用事業	教育政策課
6	飯缶給食の導入	学校給食課
7	生きがい創出事業	生涯学習課
8	子ども読書活動推進事業	図書課

4 評価部会員

No.	氏名	所属団体等
1	横山 紀子(新)	P T A連絡協議会(大洲中)
2	男城 幸枝(新)	県立藤枝特別支援学校
3	清水 和義	清水園芸
4	山下 由花	校長会
5	松永 由弥子	静岡産業大学

1 目的

本市では、平成 27 年度より、ロボットづくり等の体験をとおして科学技術に興味のある子どもを増やし、創造力・問題解決力を高めることを目的とした「ロボットアカデミー事業」を展開しています。その事業の一環として、7 月から 11 月にかけて以下 3 つの講座を、コロナ対策のため定員を限定して開催します。

※事業連携協力：静岡大学 教育学部、静岡産業大学 情報学部、静岡高等学校

2 各講座概要

(1) ロボコン対策集中講座 (H27 より実施。協力：静岡大学 教育学部)

今年度より市内全小中学校に配備した 1 人 1 台タブレット端末によるプログラミングを用い、中学生ロボットコンテスト静岡県大会の出場に向け講座を開催します。

- ① 開催時期 7 月から 11 月の金曜日 全 10 日間
- ② 会場 藤枝中学校 技術室
- ③ 対象 市内在住の中学生
- ④ 定員 32 名 (応募者多数の場合は抽選)
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 昨年度実績 受講生 12 名。ロボコン県大会及びその上位大会が中止になったため藤枝大会を独自に開催。



(2) Pepper プログラミングアカデミー (R1 より実施。協力：静岡産業大学 情報学部)

本市のプログラミング教育に長年携わっていただいている静岡産業大学情報学部 教授 佐野典秀氏を講師に招き、市内全小中学校に配置している人型ロボット Pepper と 1 人 1 台タブレット端末を活用したプログラミング講座を開催します。

- ① 開催日 8 月 21 日 (土)、28 日 (土) 全 2 日間
- ② 会場 青島北小学校 多目的室
- ③ 対象 市立小学校 5, 6 年生
- ④ 定員 18 名 (応募者多数の場合は抽選)
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 昨年度実績 受講生 22 名。昨年度、本講座に参加した青島小学校の児童 6 名 5 チームが、3 月に開催されたソフトバンクグループ主催の「Pepper 社会貢献プログラム 2021 年度 プログラミング成果発表会全国大会」にエントリー。1 チームが全国大会予選を通過し、全国大会で優秀賞を受賞。



(3) Enjoy! ロボット&プログラミング講座 (H30 より実施。協力：静岡高等学校)

静岡高校の協力のもと、1 日でロボットの作成とプログラミングを体験できる講座を開催します。

- ① 開催日 8 月 22 日 (日)
- ② 会場 静岡高等学校 予備室及びパソコン室
- ③ 対象 市内在住の中学生
- ④ 定員 25 名 (応募者多数の場合は抽選)
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 昨年度実績 受講生 39 名 (応募者 46 名)。ロボットづくり等に興味のある生徒にとって貴重な機会となっている。



令和 3 年度藤枝市学校経営研究委員会への研究委託について

(教育政策課)

1 目的

「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向けた今日的な課題について、委託先である学校経営研究委員会に研究を委託し、その成果を市の教育施策に反映します。

2 第 1 回 学校経営研究委員会

- ・ 日 時 令和 3 年 6 月 18 日 (金) 午後 2 時 30 分から (市教育研修センター)
- ・ 委 員 別紙のとおり

3 本年度の研究について (委託内容)

(1) 経営研究部①【働き方改革チーム】「魅力ある学校づくり」に向けて ～ 教員の働き方改革を推進するための業務改革プランの策定 ～

本市が取り組んできた学校における働き方改革の一層の推進につながる研究に取り組みます。県から出された「学校における業務改革プラン (2020年6月改訂)」をもとに、具体的な方策を示した藤枝市としての「業務改革プラン」の策定し、具体的にどんなことに取り組んでいくのか方策について研究します。

(2) 経営研究部②【ICT活用チーム】「GIGAスクール構想」を生かした学校運営に向けて ～ ダイナミックなICTの活用法の研究 ～

今年度、大きく動き出した「GIGAスクール構想」を各校で具現化するために、ICT機器をダイナミックに活用した学校運営を模索していきます。児童会活動、生徒会活動、学校運営や教職員の研修、自校内の連携、保護者や地域との連携、小・小の連携、小中の連携を強化していくために、どんなアイテムをどこでどう使っていけばよいのか等について研究します。

(3) 授業研究部 教員の授業力とICTの活用による子どもたちの確かな学力向上について ～ 1人1台端末の効果的な活用と教師のスキルアップのために ～

今年度から市内全児童・生徒に1人1台端末環境が実現し、各学校での1人1台端末の工夫ある活用の実践事例を集めると共に、教師に焦点を当て、授業での活用はもちろんのこと、校内研修やOJT等においても効果的に活用されるよう、より多様な活用方法等について幅広い視野で研究します。

(4) 生徒指導研究部「誰もが安心して学べる学校づくり」に向けて ～ 増加傾向にある不登校児童・生徒への対応についての調査・研究 ～

近年、全国的に不登校の児童・生徒の増加が加速化し、本市でも不登校児童・生徒への対応が喫緊の課題となっています。そこで、先進地の事例や専門家の意見等を参考に、どんな機関とどのようにつながっていくことが有効であるか、本市の実情に応じた不登校への対処、対応の在り方について調査・研究をしていきます。

(5) 学校事務改善研究部 確実に適正な事務処理を円滑に行うために ～ 処務規程の改正等、法・制度改正への対応 ～

様々な条例等の改正が相次いでいる中、それらに対応した事務処理や様式変更等、各校で取り組まなければならないことを研究し、事務処理の確実性を高める提言をします。既に他市や県で実施されている校印の省略や自家用車校務使用等の研究にも取り組み、適正さを維持しながらも教員の働き方改革につなげていきます。

令和3年度 学校経営研究委員会

	校長等	教頭等	主幹教諭・教務主任等
経営研究部① (働き方改革)	三須 貞佳 (青島東小校長)	鈴木 千晴 (葉梨西北小教頭)	鈴木 健太 (広幡中教務主任)
経営研究部② (学校運営【ICT】)	成瀬 英明 (稲葉小校長)	大石 洋 (藤枝小教頭)	横井 広幸 (広幡小教務主任)
授業研究部	吉田 満 (大洲中校長)	飯塚 稔文 (藤枝中教頭)	松平 知洋 (岡部小教務主任)
生徒指導研究部	海老岡正乃 (岡部中校長)	遠藤 秀紀 (青島中教頭)	大石 洋明 (青島小主幹教諭)
学校事務改善研究部	天野 和博 (朝比奈第一小校長)	澤井 美葉子 (藤枝中央小教頭)	杉山 喬子 (青島中事務主任)
	山下 利枝子 (藤枝小事務主幹)	岡村 一美 (大洲中事務主査)	

事務局	代表	庶務担当	会計担当
	浅原 睦 (高洲小校長)	村松 一伸 (青島小教頭)	杉山 喬子 (青島中事務主任)

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、昨年度に引き続き、生活が困窮する世帯に対して、小中学生の学校給食費を援助する。今年度は、収入が減少となった世帯に対し、年度前半から速やかにきめ細かく援助できるよう、8月、12月及び3月の3回の支給時期を設ける。

2 事業の内容

令和3年度の給食費（小学生一食当たり264円×実食数、中学生一食当たり313円×実食数）を対象期間に応じて援助する。

3 対象者

令和3年の収入が急激に減少したことにより、一定基準（生活保護の1.5倍）の所得に達しない保護者（既に就学援助等を受けている保護者を除く。）

4 申請方法

令和3年4月以降の給与明細書等所得見込証明書類を添えて申請

5 予算額

2,000 千円

6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（10/10）

7 スケジュール

- (1) 令和3年 6月 11日 学校から各家庭に通知、ホームページに掲載
- (2) 令和3年 7月 9日 第1回申請締切日 ⇒ 8月末支給予定
- (3) 令和3年 11月 5日 第2回申請締切日 ⇒ 12月末支給予定
- (4) 令和4年 3月 4日 第3回申請締切日 ⇒ 3月末支給予定

資料 7

「どきどき自然教室 with ピア・サポートワーク」を開催します！

(生涯学習課・教育政策課)

- 1 趣旨・目的 子どもたちの主体性、協調性、想像力や思考力など「生きる力」と「地域への愛着」に加え、仲間を思いやり支え合うピア・サポートの精神を育むため、ふるさとの森林、里山、川、公園など豊かな自然環境を活用した自然体験教室とピア・サポートワークを実施する。
- 2 開催日時 7月26日(月) 午前9時～午後3時
- 3 場 所 (1) 瀬戸川助宗橋付近河川敷 (午前9時～午後0時30分)
(2) 市役所西館5階大会議室 (午後1時～午後3時)
- 4 対 象 小学校5・6年生 計20名
- 5 参加費 無料
- 6 内 容 午前は、瀬戸川河川敷でNPO法人里の楽校代表の山田辰美氏(常葉大学名誉教授)により自然と触れ合うことの楽しさを教える体験プログラム(石積み体験・よもぎ石磨き、水きり)を実施。
午後は、市役所大会議室に移動し、ピア・サポートを推進している小学校教職員と一緒に、グループワークを通じて仲間づくりのコツを学ぶ。
- 7 広 報 (1) ホームページ及び広報6/20号への掲載
(2) 全小学校5・6年生へ案内チラシを配布
- 8 その他 (1) 瀬戸川助宗橋付近(藤枝市助宗)から市役所西館5階大会議室への移動は市バスを利用
(2) 昼食は各自持参
(3) 雨天時は、講師宅にて室内でできるプログラムを行う



「令和3年度藤枝市生きがい創出事業」が始まります！

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

高齢者が自らの居場所や出番を見出して、生きがいを感じながら活躍する、元気なまちづくりに資するため、大学との協働により多様な学習機会を提供する。

2 概要

(1) 高齢者を対象とした各種専門講師による講座の開催

- | | |
|---------------------|---|
| ① 個人の自立のための学び | 30人×8講座 (各回募集) |
| ② 地域参画・社会貢献のための学び | 10人×5講座 (同じ人が5回受講) ☆
20人×3講座 (同じ人が3回受講) ★
30人×1講座 |
| ③ 生活の基礎である情報通信技術の学び | 30人×3講座 (各回募集) |
| ④ 死生観に関する学び | 30人×1講座 |

(2) 対象者 高齢者を中心とした一般市民

(3) 会場 藤枝市産学官連携推進センター (BiVi キャン)

(4) 実施主体 藤枝市 (静岡産業大学へ委託)

(5) 広報 広報ふじえだ6/5号、月刊むるぶ6/25号、チラシ配架(78ヶ所)
市HP、BiVi キャン及び静岡産業大学HP

3 開催計画

開催日	講座名	講師	種別	受講料	定員
7/7 (水)	未来は予想するものではなく、 未来はつくるもの	静岡産業大学総合研究所長 大坪 壇	①	1,000円	30
7/11 (日)	オンラインツール 「Zoom」基礎講座	藤枝音速パソコン教室主宰 石上 早苗	③	1,000円	30
7/18 (日)	オンラインツール 「Zoom」ホスト入門講座	〃	③	1,000円	30
8/9 (月・祝)	オンラインツール 「Zoom」ホストマスター講座	〃	③	1,000円	30
8/22 (日)	With コロナ時代の体力づくり	静岡産業大学准教授 江間 諒一	①	1,000円	30
☆9/8, 10/13, 11/10 12/8, 1/12 (水・5回)	生涯学習コーディネーター資格取 得講座	静岡産業大学教授 松永 由弥子	②	20,000円	10
9/12 (日)	地球環境と私たちの暮らし	静岡県地球温暖化防止活動 推進センター次長 服部 乃利子	①	1,000円	30
9/25 (土)	SDGsを知り、日々の活動に生かそ う	三井住友海上ボートセカンド課長 五十嵐 朋人	②	1,000円	30
10/2 (土)	人生をしっかりとたく生きるため に！	看護師・僧侶 玉置 妙憂	④	1,000円	30
10/24 (日)	楽しく歳を重ね、健康寿命を延ば す秘訣	静岡社会健康医学大学院教授 田原 康玄	①	1,000円	30
★11/7, 14, 28 (日・3回)	コミュニケーション能力向上講座	行動心理士 高橋 あかね	②	1,000円	20
12/11 (土)	物忘れの心理学	静岡産業大学教授 漁田 俊子	①	1,000円	30
1/23 (日)	文化財・文化資源って何だろう？	静岡県立美術館館長 木下 直之	①	1,000円	30
2/5 (土)	ご機嫌に生きる方法	ライフオーガナイザー 鈴木 尚子	①	1,000円	30
2/26 (日)	愛すべき“ざんねないきもの” と進化	動物学者 今泉 忠明	①	1,000円	30

『テレビ寺子屋』で家庭教育学級合同講演会を開催します！

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

小学校1年生の保護者を対象に、子どもとのかかわり方を学ぶ機会の提供を通じて家庭教育を支援するため、全小学校家庭教育学級の合同講演会を開催する。

今回は、教育評論家の親野智可等氏により、「熱中体験で子どもがグンと伸びるわけ」、「好きなことをきっかけにして学力を上げる方法」のテーマで、子どもを伸ばすために親ができることなどについて、公開録画による「テレビ寺子屋」で講演を行っていただく。

2 概 要

(1) 日 時 令和3年7月8日(木) 午前10時45分～午後0時30分

(2) 会 場 市民ホールおかべ(藤枝市岡部町内谷601-3)

(3) 演 題 ①『熱中体験で子どもがグンと伸びるわけ』

(午前11時～午前11時30分)

②『好きなことをきっかけにして学力を上げる方法』

(午前11時45分～午後0時15分)

(4) 講 師 教育評論家 おやのちから 親野智可等 氏

藤枝市内の小学校を含む公立小学校で23年間勤務の元教師。『自分でぐんぐん伸びる子』が育つ親の習慣』などベストセラー多数で、人気漫画「ドラゴン桜」の指南役としても知られる。子育て中の親たちから圧倒的な支持を得ている。

(5) 定 員 家庭教育学級生(小学校1年生保護者) 200名程度

(6) その他 テレビ静岡「テレビ寺子屋」の公開収録(2本)を兼ねる
(撮影対象は講師のみ)

中止・延期とした催事等

担当課	中止・延期	催事等
教政	中止	白山市交流会
教政	中止	夏休み英語活動(イングリッシュ・サマー・デイ・キャンプ)

令和3年7月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	木			
2	金	校長会		
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火	教育委員会7月定例会	第2委員会室	10:00~
28	水	定例記者会見		
29	木			
30	金			